



法テラス江差通信

●お問い合わせ

TEL 050・3383・5563
法テラス江差法律事務所
(第94号)

相続について

先日、一部報道機関から、政府が土地相続時の登記の義務化や土地所有権の放棄の可否などに関する協議・検討に入る旨の報道がなされました。

これは、所有者不明土地の増加や空き家問題が背景にあるようです。

みなさんは、相続が発生した際に、不動産の相続登記を行っていますか？

または遺産分割協議に基づいて名義変更を行っていますか。登記が行われずにそのまま放置され世代交代が進むと、法定相続人の数が増え、その分登記手続きにかかる労力が増えます。

もし、「うちの相続登記はどうなっているだろう。」「相続登記しておいたほうがよいのだろうか。」などと疑問に思われる方がいらっしやいましたら、相談にお越しください。

また、相続に伴って生じる問題は、不動産に関する事項だけでは

ありません。

故人の預金に関する事項や、借金に関する事項、と多岐にわたります。

相続に関する問題、遺産分割に関する問題など、疑問がある場合には、法テラス江差法律事務所をご利用いただければと思います。

法律相談は、資力によって、無料で応じられる場合がございますので、まずはお電話をいただきますようお願いいたします。

また、事前にご連絡いただければ、土日のご相談にも対応致します。

ご相談のご予約は

050・3383・5563まで
お電話まで。よろしく願います。

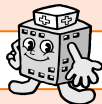
(法テラス江差 弁護士 廣田朋子)



道立江差病院だより ☎52-0036

外来診療体制2月の診療予定

整形外科	午前	月曜日から金曜日
循環器内科	午前	月曜日から金曜日
	午後	月曜日と金曜日
消化器内科	午前	月曜日と水曜日と金曜日
	午後	月曜日と火曜日と水曜日
呼吸器内科	午前	金曜日
	午後	木曜日
総合診療(外科)	午前	火曜日と水曜日と木曜日
外科	午前	9日・23日
小児科	午前	月曜日から金曜日
	午後	午後からの受診は事前に電話で相談してください
泌尿器科	午前	月曜日から金曜日
	午後	水曜日
精神科	午前	月曜日から金曜日
	午後	月曜日
産婦人科	午前	月曜日から金曜日
耳鼻咽喉科	午前	6日・7日・14日・15日・20日・21日・28日
	午後	14日・28日
眼科	午前	8日・22日
	午後	(予約以外の方は10時までに受付) 7日・21日・28日
皮膚科	午前	火曜日
神経内科		2日・16日



診療科によって、曜日によって担当医が変わります。御確認ください。

診療日は予定であり変更になる場合もあります。事前に病院にご確認の上、受診してください。

※診療受付時間
8時00分～11時30分(初診の方は、9時00分～)
13時00分～14時30分

※予約受付時間(定期患者のみ) 13時～16時

こどもの健康セミナーの要旨②

北海道はアレルギー疾患がとても多く、シラカバ花粉症や果物などの口腔アレルギー症候群が多い、専門家が非常に少ないという特徴があります。

■アトピー性皮膚炎の要点

重症例でも、適切な治療と管理により湿疹が分らない状態にコントロールできる可能性が高い。

コントロール状態が、心身の発育や各種活動・社会性の向上に大きな影響を及ぼす。皮膚の深いところ(表面の見ただけではわからない)炎症が重要、血液検査で判断できる。

■アレルギー性鼻炎の要点

症状が強いと様々なパフォーマンスを落とし、睡眠の質、発達・発育にも影響する。喘息合併例は、鼻炎をコントロールしないと喘息が落ち着かない。アレルギーを減らすことが重要、皮下・舌下免疫療法(12歳以上)により根治する場合がある。

■気管支喘息発作の要点

肺気腫と同様に「不可逆的」な疾患、発作を起こす毎に肺は固くなり、肺の寿命は短縮する。発作が落ち着いても、肺は完全に健康な状態までは改善しないと考えるべき。最重症児についても、定期吸入薬や分子標的治療薬で軽快、時に完治する。

■食物アレルギーの要点

診断に食物負荷試験(＋除去試験)が最も有用、問診、皮膚検査、血液検査が次ぐ。離乳食で怖がっていつまでも卵などを食べさせないほうが、食物アレルギーになりやすい。重症症状の既往があればエピペンという自己注射薬を処方することがある。

道立江差病院小児科 野上和剛